

小松市建設工事表彰実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、小松市が発注する建設工事の適正な施工の確保と技術の向上に資するため、優良な建設工事に対し、その建設業者などを表彰するために必要な事項を定めるものとする。
(表彰の対象となる建設工事等)

第2条 表彰の対象となる建設工事（以下「表彰対象工事」という。）は、表彰年度の前年度（以下「表彰対象年度」という。）に完成した工事のうち、小松市建設工事成績評定要領に基づく工事評定点が優良であり、かつ、次の各号に掲げる要件を満たす建設工事とする。

(1) 優良建設工事表彰

次に掲げる条件のいずれかに適合するもので、その施工が優秀であって他の模範となる工事であること。

- ア. 適正な工程管理に基づき施工し、その出来栄が特にすぐれたもの。
- イ. 工事施工上困難な条件を克服して、工期内完成を図ったもの。
- ウ. 工事に伴う被害発生防止、及び住民に対する配慮等を適切に行なったもの。
- エ. 評定点の高い工事の下請負者で、品質の確保や向上に貢献した下請負契約額が10億円を超えるもの。

(2) 建設技術提案工事表彰

次に掲げるような取り組みで、建設コストの縮減や品質の向上等に貢献した、または、今後の効果が期待される優れた技術提案や、それらの有効活用の取り組みが特に高く評価されたもの。

- ア. ICTの活用
- イ. 自社が開発した、あるいは他業種等で開発された新技術の活用
- ウ. VE提案

(3) 人材育成貢献工事表彰

次に掲げるような取り組みで、人材育成の観点から、創意工夫等の取り組みが高く評価されたもの。

- ア. 建設業界への入職のきっかけづくりとなる取り組み
- イ. 建設業の社会的意義・役割や魅力・やりがいを知ってもらうための取り組み
- ウ. 建設現場の労働環境を改善する取り組み
- エ. 若手技術者、女性技術者育成のための取り組み

(4) 環境共生貢献工事表彰

次に掲げるような取り組みで、環境共生の観点から、創意工夫等の取り組みが高く評価されたもの。

- ア. 地球温暖化対策の推進や再生可能エネルギーの利用拡大などのための取り組み
- イ. 自然環境対策や騒音・振動・粉塵の抑制による生活環境対策への取り組み
- ウ. 環境教育、環境学習の推進のための取り組み

(5) 前各号に該当する工事を施工した建設業者の表彰対象年度に完成した工事において工事評定の平均点が、全工事の成績評定点の平均点以上であること。

(6) 感謝状

感謝状の対象となる建設工事（以下「感謝状対象工事」という。）は表彰対象年度に

完成した工事において、次に掲げる取り組みが高く評価されたもの。

ア. 表彰対象工事において、新技術のサポート及び新素材の製品開発などライフサイクルの向上に対する取り組み

イ. 表彰対象工事の施工箇所周辺において、地域活動など社会貢献への取り組み

ウ. その他市長が特に認めたもの

(7) その他市長が特に認めたもの。

2 表彰の種類は、優良建設工事表彰、及び建設技術提案工事表彰、人材育成貢献工事表彰、環境共生貢献工事表彰、感謝状とし、別表1に掲げる各部門に対して表彰することができる。

(失格事項)

第3条 前条の規定にかかわらず、表彰対象年度の初日から表彰の日までの間において、次の各号のいずれかに該当する建設業者は表彰しない。

(1) 完成検査又は会計検査等において指摘をうけたもの。

(2) 指名停止の処分を受けたもの。

(3) 元請、下請関係、労働者の安全及び雇用に関し指導を受けたもの。

(優良建設工事審査委員会の設置)

第4条 表彰対象工事などの認定を行うため、小松市優良建設工事審査委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会は、小松市契約審査委員会をもって充てるものとする。

(表彰候補工事の推薦)

第5条 工事担当の所属長は、第2条の規定により表彰対象工事として認める工事などがあるときは、表彰の種類ごとに建設工事表彰推薦書（様式第1号）を作成し、委員会に提出するものとする。

(表彰工事の選考)

第6条 委員会は、前条の規定による基づき推薦された表彰対象工事などについて審査を行い、表彰対象工事などの候補を選定し市長に上申するものとする。

2 市長は、上申された表彰対象工事などについて、表彰の可否を決定する。

(表彰)

第7条 表彰は、表彰状などを授与して行う。

附 則

この要綱は、平成22年7月15日から施行する。

附 則

この要綱は、平成23年8月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年5月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和元年5月7日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

別表1（第2条関係）

表彰種類	工種区分
優良建設工事表彰	
①土木一式工事部門	土木一式工事
②建築一式工事部門	建築一式工事
③その他工事部門	とび・土工工事 電気工事 管工事 ほ装工事 機械器具設置工事 その他の工事
④下請負者部門	
建設技術提案工事表彰	
人材育成貢献工事表彰	
環境共生貢献工事表彰	
感謝状	

※その他工事部門の表彰状には、工種区分の名称を記載する。

様式第1号

令和 年 月 日

建設工事表彰推薦書

行政管理部管財課長

担当課長名

小松市建設工事表彰要綱に基づき次のとおり推薦します。

工 事 名	
工事場所	
表彰種類 (推薦する表彰に チェックする。)	<input type="checkbox"/> 優良建設工事表彰 <input type="checkbox"/> 建設技術提案工事表彰 <input type="checkbox"/> 人材育成貢献工事表彰 <input type="checkbox"/> 環境共生貢献工事 <input type="checkbox"/> 感謝状
請負者名	住 所 氏 名
工 期	着 手 平成 年 月 日 完 了 令和 年 月 日
請負金額	¥
工事概要	
推薦理由 (計画性、工法、技 術、施工体制・状 況、創意工夫、環 境対策、社会地域 への貢献等特記す べき推薦理由を具 体的に記入する。)	

※推薦書は表彰の種類ごとに作成し提出する。

※写真を2枚添付する。(工事の全景写真および推薦理由が説明される写真や新聞記事等)